

【秋田県】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

第4期あきたの教育振興に関する基本計画～みんなでつくろう「教育立県あきた」～（素案）の「基本方針2 確かな学力の育成」では、ICTを積極的に活用し、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが示されている。また、第四次秋田県特別支援教育総合整備計画には、社会に開かれた教育課程の実現と特色ある教育活動の展開に向け、必要な資質・能力を育む授業改善とICTの効果的な活用の推進について記載されている。

本県の特別支援学校においては、このような教育方針等を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るため、以下の視点を用いながらICTの活用による障害の状態や特性等に応じた学びの推進と、教員のICT活用指導力の向上を目指している。

【特別支援教育におけるICT活用の視点】

視点1	教科等の指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするためにICTを活用する視点
視点2	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、ICTを活用する視点

2. GIGA第1期の総括

本県では、GIGAスクール構想の下、令和2年度から県立特別支援学校小・中学部の児童生徒1人1台端末の整備を進め、令和4年度に完了した。県では、学校におけるICT環境を適切かつ計画的に活用した学習活動の充実により、障害のある児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、障害の状態や特性等に応じた学びを推進することを目的として、令和3～4年度に「e-AKITA ICT学び推進プラン事業」を実施した。各学校においては、県立学校学習ネットワークシステム利用ガイドライン改訂版に基づく校内ガイドラインの改定やICT活用推進リーダーの指名・ICT活用の推進に向けた校内体制の構築、ICT活用計画に基づいた組織的な授業改善を行うとともに、ICT活用推進モデル校における実践を共有・発信し、県内におけるICT活用の推進を図った。事業終了後もICT活用推進リーダーの指名とICT活用計画の作成を継続することで、各校における効果的なICT活用には量的・質的な広がりが見られる。

令和6年度に実施した「ICT活用状況等調査」の結果が表1、「ICTを活用した指導・支援に関するアンケート」の結果が表2である。児童生徒の活用頻度は、「ほぼ毎日使用している」が44.0%、「時々使用している」が41.5%であり、85%を超える児童生徒がほぼ毎日または時々使用している。一方教員は、「ほぼ毎日使用している」が47.1%、「時々使用している」が43.2%であり、90%以上の教員が授業においてICT端末を活用している。また、表2からは、教員のICT活用指導力について、得意な部分と苦手としている部分が確認できる。I

CT端末の整備と同時に事業等を通じて、児童生徒の情報活用能力の育成と、教員のICT活用指導力の向上を図ってきた。児童生徒・教員ともにICT端末に触れる機会は着実に増えているが、上記2つの視点を踏まえた効果的な活用について改めて確認するとともに、教員のICT活用指導力向上に資する取組を継続していく必要がある。

【表1：令和6年度ICT活用状況等調査（県立特別支援学校14校対象）】

児童生徒のICT端末活用頻度	教員の授業におけるICT端末活用頻度
ほぼ毎日使用している	44.0%
時々使用している	41.5%
ほとんど使用していない	8.9%
全く使用していない	5.6%
ほぼ毎日使用している	47.1%
時々使用している	43.2%
ほとんど使用していない	7.7%
全く使用していない	1.9%

【表2：ICTを活用した指導・支援に関するアンケート（県立特別支援学校の授業を担当する教員対象）】

① 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題をつかませたりするために、パソコンやタブレット型端末等を使用し、写真や動画、資料などを電子黒板やモニター等に掲示する。	
できる・ややできると回答した教員の割合（令和5年度）	92.0%
できる・ややできると回答した教員の割合（令和6年度）	96.6%
② 児童生徒の意見や考え方を比較したり、共有したりできるように、パソコンやタブレット型端末等を使用し、電子黒板やモニター等に提示する。	
できる・ややできると回答した教員の割合（令和5年度）	69.4%
できる・ややできると回答した教員の割合（令和6年度）	72.6%
③ 児童生徒がグループで話し合って考えをまとめたり、協働して資料作成・作品制作をしたりするなどの授業の際に、児童生徒がパソコンやタブレット型端末等のアプリケーションなどを使用できるよう指導する。	
できる・ややできると回答した教員の割合（令和5年度）	59.4%
できる・ややできると回答した教員の割合（令和6年度）	60.2%
④ パソコンやタブレット型端末等の基本的な操作技能（文字入力・保存、写真や動画撮影、インターネット検索など）を児童生徒が身に付けることができるよう指導する。	
できる・ややできると回答した教員の割合（令和5年度）	88.2%
できる・ややできると回答した教員の割合（令和6年度）	89.1%
⑤ 児童生徒がインターネットやSNSなどを利用する際に、ルールやマナーを守り、健康面に留意して適切に利用できるよう指導する。	
できる・ややできると回答した教員の割合（令和5年度）	91.2%
できる・ややできると回答した教員の割合（令和6年度）	93.0%

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想第2期で更新する1人1台端末について、その効果的な利用促進に向け、次の3つの視点から取り組んでいく。

(1) 1人1台端末を積極的に活用するために

児童生徒のICT端末の活用状況は上記のとおりであるが、活用方法の工夫によってさらに教科等の指導効果を高めたり、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服したりすることができると考えられる。そのために、各校におけるICT活用推進リーダーの指名を継続し、好事例の共有や課題解決に向けた協議の機会等を充実させることで、教員のICT活用指導力の向上を図り、1人1台端末の積極的な活用をさらに推進していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実を図るために

児童生徒の願いや思い・教育的ニーズ・障害の状態等に応じて、校内におけるICT端末の活用を充実させることに加え、端末の持ち帰りも推進していく。学校での学びを家庭学習に活用したり、家族と学習内容の共有を図ったりすることで、個別最適な学びへとつなげていく。また、年2回実施予定のICT活用推進リーダー連絡協議会において、各校の実践紹介などで各種アプリケーションの活用について共有する機会を設け、協働的な学びの充実を図っていく。

(3) 全ての児童生徒の学びを保障するために

様々な理由により登校が難しい児童生徒に対して、県内特別支援学校において遠隔授業の取組を進めている。1人1台端末を活用することで、時間と場所に制限されず、学びの機会を提供することが可能になっている。また、学校とのつながりを計画的につくることで、学校への所属感を高めることができ、児童生徒の学びの意欲へもつながっている。遠隔授業を希望する児童生徒は増加傾向にあるため、1人1台端末の更新により、これらの取組の更なる充実を図っていく。

＜遠隔授業を実施している（予定含む）児童生徒＞

- ・不登校
- ・集団参加が苦手な児童生徒
- ・訪問教育対象の児童生徒
- ・病気療養中の児童生徒